



広報

しま

お知らせ

2005

11 / 21号

Vol.22



磯部幼稚園の皆さん

新議員26人が決まりました

任期は11月1日から4年間

市議会議員選挙の当日の有権者数は49,962人（男23,064人・女26,898人）で、投票者数は40,779人（男18,334人・女22,445人）、投票率は81.62%でした。

私たちが市民の代表です



副議長

たに ぐち さとる
谷 口 覚 (50)
磯部町迫間



議長

たか おか ひで し
高 岡 英 史 (63)
阿児町鶴方

◎委員長 ○副委員長
(敬称略、年齢は11月1日現在)

総務財政常任委員会



たに ぐち さとる
谷 口 覚 (50)
磯部町迫間



お がわ て る あき
○小 河 光 昭 (44)
大王町波切



う え わ ら し げ こ
◎上 村 繁 子 (56)
阿児町志島



こ も り ひ と し
小 森 仁 (59)
阿児町国府



い づ ま と し か ず
出 間 敏 和 (56)
阿児町鶴方



お だ こ う どう
小 田 幸 道 (55)
浜島町南張



す ぎ き ひ ろ あ き
杉 木 弘 明 (65)
志摩町越賀



も り ま と さ た
森 本 雅 太 (61)
磯部町山原



に し お た ね お
西 尾 種 生 (60)
阿児町鶴方

任期満了に伴う市議会議員選挙が10月23日に行われました。今回の選挙は、定数26人に対して、47人が立候補しました。即日開票の結果、現職18人、新人3人、元職5人が選ばれました。各候補の得票数などは下記のとおりです。また、11月8日には、平成17年第4回議会臨時会が開催され、議長と副議長の選挙や常任委員の選任が行われた結果、議長に高岡英史氏・副議長に谷口覚氏が選ばれました。各委員会の構成は次のとおりです。

当 大 口 秀 和	2,599	福 田 和 義	778
当 野 名 澄 代	1,502	浜 口 勝 寛	770
当 松 尾 忠 一	1,416	井 上 裕 允	767
当 森 昶	1,409	松 本 忠 男	752
当 中 村 八 郎	1,139	高 橋 広 成	743
当 畑 美 津 子	1,122	山 本 功 人	725
当 森 本 紘 正	1,116	佐 藤 一 夫	698
当 上 村 繁 子	1,064	足 田 誠	664
当 森 本 雅 太	1,042	大 西 美 幸	663
当 小 森 仁	1,033	茶 吞 潤 造	601
当 高 岡 英 史	1,025	小 川 道 人	599
当 杉 本 三 八 一	983	迫 間 多 平	586
当 西 崎 甚 吾	963	山 崎 達 也	581
当 浜 口 三 代 和	959	西 井 秀 幸	578
当 広 岡 安 吉	958	金 子 研 世	550
当 谷 口 覚	936	森 口 照 之	499
当 山 際 優	935	大 野 昇	499
当 中 川 弘 幸	926	大 畑 利 幸	412
当 西 尾 種 生	910	岡 秀 次	380
当 三 橋 文 夫	888	迫 間 時 生	346
当 山 下 弘	887	北 村 勇 生	236
当 小 河 光 昭	886		
当 出 間 敏 和	885	注) 小数点以下省略	
当 杉 木 弘 明	880		
当 坂 口 洋	817		
当 小 田 幸 道	793		

平成18年度浜島B&G海洋センター 水泳教室受講生募集!!

※募集予定クラス

曜日	時 間	人数	ク ラ ス
水曜日	①15:00~15:45	15	初心者(幼稚園)
	②15:50~16:35	15	初心者(小学1・2年生)
	③18:30~19:15	20	初心者(小学5・6年生)
	④19:20~20:05	20	初心者(中学生)
木曜日	①15:10~15:55	15	初心者(幼稚園)
	②16:00~16:45	20	中級者(幼稚園・小学生)
	③18:30~19:15	20	初心者(小学3・4年生)
	④19:20~20:05	20	初心者(小学5・6年生)
金曜日	①15:10~15:55	15	初心者(小学1・2年生)
	②16:00~16:45	20	中級者(幼稚園・小学生)
	③18:30~19:15	20	初心者(小学3・4年生)
	④19:20~20:05	20	中級者(中学生)
土曜日	①10:15~11:00	20	成人
	②15:50~16:35	20	中級者(幼稚園・小学生)
	③16:40~17:25	30	上級者(小学生・中学生)
	④18:30~19:15	20	上級者(小学生・中学生)
	⑤19:20~20:05	20	成人

- 初心者クラス—まったく泳げない人が対象
- 中級者クラス—25m以上泳げる人が対象
- 上級者クラス—2泳法以上泳げる人が対象
- 成人クラス—大人(高校生以上)の人を対象に楽しく泳ぐことを目的にしています。泳げない人も受講できます。

定員を超える応募があった場合は、まず市内在住の人を優先し、市外の方は先着順とします。定員などの都合により希望コースでは受講できない場合がありますので予めご了承ください。受講決定者のみに、受講決定通知書を郵送します。

成人クラス以外のクラスは、進級制ですので、級により帽子の色が変わります。帽子の色は、通知書に記載しますので、教室開講日までに当館で購入してください。

※受講料

区 分	受 講 料	スポーツ安全保険料など
市内の方	20,000 円	中学生以下 510 円
市外の方	25,000 円	高校生以上 1,510 円

※申込締め切り日 11月30日(水)

申込用紙は、浜島B&G海洋センター窓口に設置してあります。

問い合わせ 浜島B&G海洋センター ☎ 53・2636 📠 53・2626

教育民生常任委員会



さか ぐち ひろし
坂口 洋 (49)
阿児町神明



もり ひしお
森 昶 (58)
浜島町浜島



はた みつこ
畑 美津子 (58)
磯部町迫間



の な すみよ
野名澄代 (56)
大王町波切



ひろ おか やす きち
廣岡安吉 (56)
阿児町志島



おお ぐち ひで かず
大口秀和 (54)
志摩町和具



なか むら はち ろう
中村八郎 (65)
浜島町迫子



はま ぐち みよ かず
濱口三代和 (57)
志摩町片田



すぎもと みや かず
杉本三八一 (56)
阿児町立神

産業建設常任委員会



まつ お ちゅういち
松尾忠一 (51)
浜島町浜島



みつ はし ふみ お
三橋文夫 (65)
阿児町鵜方



にし ぎき じん ご
西崎甚吾 (59)
阿児町神明



なか がわ ひろ ゆき
中川弘幸 (57)
磯部町築地



やま した ひろ む
山下 弘 (51)
志摩町和具



もり もと ひろ まさ
森本紘正 (65)
磯部町の矢



やま ざわ まさる
山際 優 (60)
大王町船越

水道管に使用されている石綿管の更新工事について

一般的に水道管に使用されている管の一つに、石綿管があります。費用が安く、施工方法が簡便なことから、主に昭和40年代に使用されてきました。

この石綿管の中には、アスベストと呼ばれる非常に細かい繊維状の物質が含まれています。アスベストは肺に吸い込むことに比べ、経口摂取による毒性は極めて小さいとされ、動物実験でも飲料水に含まれるアスベストからの発ガン率の増加は、認められていません。このことから、世界保健機構（WHO）の飲料水ガイドラインと厚生労働省の見解の両方で、「飲料水中のアスベストについて、健康影響の観点からガイドライン値を定める必要はない」と結論付けられています。

現在市では、水道管の一部に石綿管を使用していますが、これを耐震性の高い管に変更するため、毎年更新工事を進めています。工事は、石綿管にはふれないで、新しい管を別に敷設する方法で行います。

現在市内で行われている工事は、次のとおりです。

工事区間（工期）

- 県道浜島阿児線（平成17年8月26日～平成18年2月17日）
- 市道文中通学本線（平成17年8月26日～平成18年1月27日）
- 市道小迫間五反田線（平成17年9月28日～平成18年3月9日）

どうしても石綿管を撤去して工事しなければならぬときは、厚生労働省の「石綿対策の手引き」により、次のような飛散防止などの対策を取り実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

撤去作業

保護用具 石綿管の取扱者は、防じんマスクや作業衣を着用し、使用済みのものは、ほかの衣服から隔離して保管します。



切断などの作業 石綿管を撤去する時は、原則として切断は避け、継手部で取り外します。やむを得ず切断するときは、管に水をかけるなど湿润状態にして石綿粉じんの発散を防止します。

また、切断作業でできた石綿の切りくずなどはふたのある容器に入れます。



作業内容の掲示 石綿対策を講じていることを、関係労働者や周辺住民に周知するため、実施内容や作業現場の見やすい場所に掲示します。

石綿セメント管の撤去等の作業に関するお知らせ	
石綿セメント管の撤去等の作業は、石綿粉じんが飛散するおそれがあります。作業中は、関係労働者や周辺住民に周知するため、実施内容や作業現場の見やすい場所に掲示します。	作業内容：石綿セメント管の撤去等 作業期間：平成17年8月26日～平成18年2月17日 作業場所：県道浜島阿児線、市道文中通学本線、市道小迫間五反田線

運搬・処分

産業廃棄物としての適性処理

撤去された石綿管は産業廃棄物の処理基準に基づいて処理します。特に、保管・収集運搬などで、石綿粉じんが発散するおそれがある場合は、次のような措置を講じる必要があります。

- 1 廃石綿管が運搬されるまで、ぬらしておき、プラスチック袋などで梱包する。見やすいところに、アスベスト産業廃棄物である旨表示する。
- 2 運搬するときは、こん包した袋などが破れないように慎重に取り扱う。



問い合わせ

水道工務課（磯部農業就業改善センター）

☎ 55・0396 FAX 55・0083

市・県民税の改正点について

お知らせします

課税課 (阿児分庁舎)

☎ 43・8125

FAX 43・4461

平成18年度から、市・県民税が次のとおり改正されます。

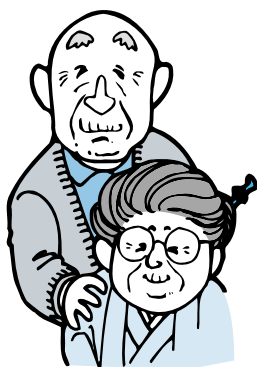
●配偶者の均等割非課税措置の廃止

均等割の納税義務のある夫と生計を同じくする配偶者に対する非課税措置が廃止され全額課税されます。

ただし、平成17年度は経過措置として2分の1課税され、平成18年度から全額課税されます。(表①参照)

●老年者控除の廃止

65歳以上で前年中の合計所得金額が1000万円以下の人に適用される老年者控除(48万円)が廃止されます。(所得税については、平成17年から廃止)



■配偶者への市・県民税の均等割非課税措置 (表①)

納税義務者の区分		均等割額	
		平成17年度	平成18年度
合計所得が28万円(給与収入の場合は93万円)を超える人	夫の被扶養者で、次の要件をすべて満たす人 ア) 夫と同じ市区町村に住んでいる イ) 夫と生計を同じくしている ウ) 夫に均等割が課税されている	4,000円	4,000円
	配偶者控除や扶養控除を受ける家族がいる場合、合計所得が次の計算式によって算出した金額以下の人 $28\text{万円} \times (\text{本人} + \text{控除人数}) + 17\text{万}6,000\text{円}$	2,000円	4,000円
	配偶者控除や扶養控除を受ける家族がいる場合、合計所得が次の計算式によって算出した金額以下の人 $28\text{万円} \times (\text{本人} + \text{控除人数}) + 17\text{万}6,000\text{円}$	課税されない	課税されない
合計所得金額が28万円(給与収入の場合は93万円)以下の人		課税されない	課税されない

■公的年金などにかかる雑所得の計算方法 (年齢基準日は1月1日) (表②)

	年齢	その年中の公的年金などの収入金額の合計額 (A)	雑所得 (公的年金などの所得金額)
改正前 平成17年度まで	65歳以上	260万円未満	(A) - 140万円
		260万円以上 460万円未満	(A) × 75% - 75万円
		460万円以上 820万円未満	(A) × 85% - 121万円
		820万円以上	(A) × 95% - 203万円
	65歳未満	130万円未満	(A) - 70万円
		130万円以上 410万円未満	(A) × 75% - 37万5,000円
		410万円以上 770万円未満	(A) × 85% - 78万5,000円
		770万円以上	(A) × 95% - 155万5,000円
改正後 平成18年度から	65歳以上	330万円未満	(A) - 120万円
		330万円以上 410万円未満	(A) × 75% - 37万5,000円
		410万円以上 770万円未満	(A) × 85% - 78万5,000円
		770万円以上	(A) × 95% - 155万5,000円
	65歳未満	変更なし (上表と同じ)	

●公的年金等控除額の見直し

公的年金などは、年金の収入金額から公的年金等控除額を差し引いた金額が雑所得として課税されます。

公的年金等控除額は、年金受給者の年齢により定められていますが、平成18年度から、65歳以上の人にかかる公的年金などの控除の上乗せ部分が廃止され、公的年金などにかかる雑所得の計算方法が変更されます。(表②参照)

●65歳以上の非課税措置の廃止

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人への非課税措置が廃止になります。

ただし、経過措置として、平成17年1月1日現在で65歳に達し、前年の合計所得金額が125万円以下の人は、所得割および均等割の税額の3分の2を減額し、平成19年度については3分の1を減額します。

●定率減税の縮減

定率減税とは、その年度分の所得割額から一定の率で減額する制度のことです。この額が2分の1に縮減されます。

改正前

所得割の15%相当額(上限4万円)

改正後

所得割の7.5%相当額(上限2万円)

新春映画上映会

志摩市
文化振興事業

と き 平成 18 年 1 月 7 日(土)
と ころ 志摩文化会館 大ホール
問い合わせ 志摩文化会館 ☎ 85・2222 FAX 85・7800

『長編アニメ映画』部門

上演映画 ロボッツ 日本語吹替え (2005 年公開)

上映時間 午前の部 10:00
 夜間の部 19:00

入 場 料

	前売	当日
大人	400 円	500 円
学生	300 円	400 円
幼児	200 円	300 円 (3 歳以下は入場無料)

前売券は 12 月 1 日(木) から販売予定

チケット販売場所 志摩文化会館(事前にご連絡いただければ教育委員会各分室でも受け取れます)



あらすじ

主人公は小さな町の貧しい皿洗い機ロボットのロドニー。「外見が何で作られていても、誰もが輝くことができる」という偉大な発明家の言葉に感動し、世界をより良くしようと自身も発明家になる夢を抱き大都会ロボット・シティへ旅立つ。しかし、そこには悪者たちの陰謀が・・・。

『なつかしの映画』部門

上演映画 岸壁の母 (1976 年公開)

上映時間 14:00 ~ 16:20
 (途中フィルムかけ替えのため10分休憩)

入 場 料 無料

※鑑賞終了後は簡単なアンケートにご協力ください。

解説

岸壁の母 (がんぺきのはは) とは、ソ連による不法抑留から開放され、引揚船で帰ってくる息子の帰りを待つ母親をマスコミなどが取り上げた呼称。

第二次大戦の戦地からいまだ帰らぬわが子への思いを切々と歌った二葉百合子の同名のヒット曲を映画化、幾多の悲しみを乗り越えて、ひたすらわが子の帰りを待ち続ける母 (中村玉緒) の姿を描く。脚本は「テキヤの石松」の村尾昭、監督は「二十歳の原点」の大森健次郎、撮影は「お姐ちゃんお手やわらかに」の市原康至がそれぞれ担当。

灯台参観休止のお知らせ

大王埼灯台と安乗埼灯台は、次の期間中改修工事のため参観できません。

- 大王埼灯台 11月21日(月)~25日(金) 予定
- 安乗埼灯台 11月28日(月)~12月2日(金) 予定

安乗埼灯台資料館は、通常どおり開館しています。ただし、11月30日(水)は閉館します。

問い合わせ 商工観光政策課 (浜島分庁舎)

☎ 53・3007 FAX 53・2681

ただお 教育委員会委員に林侃生氏を再任

11月8日に開催された平成17年第4回志摩市議会臨時会において、11月24日に任期満了となる林侃生氏 (大王町波切) を教育委員に任命することについて、同意が得られ、再任されました。

任期は、平成17年11月25日から平成21年11月24日までの4年間です。

子どもについての相談をお受けしています 志摩市家庭児童相談室・子育て家庭支援センター柘

- 子育ては、なかなか思い通りにならないもの。「ほかの子と違うみたい…」「どう育てていけばいいかわからない」などと、不安に思うことも多いものです。
- 志摩市家庭児童相談室では、18歳未満の子どもについてのさまざまな相談をお受けしています。発達のこと、しつけのこと、集団生活のことなど、どんなことでも構いません。解決に向けて、一緒に考えていきます。ぜひ、ご利用ください。
 - 志摩市家庭児童相談室 ☎ 44・4866（受付時間：平日 9:00～12:00、13:00～16:00）
☎ 43・4461（電話での相談をお勧めします）
- 子育て家庭支援センター柘（伊勢市）では、家庭や子育てのことについて、24時間受け付けの電話相談をしています。
 - 子育て家庭支援センター柘 ☎ (0596) 28・9518（無休・24時間受付）

「子ども虐待」かも…。そう感じたら、迷わず連絡（通告・相談）を

- 「子ども虐待」とは、「子どもの心や体の健やかな育ちを極端に損ねる行為」のこと。「なぐる」「ける」といった身体的な暴力だけでなく、養育を十分にしないことや夜に子どもだけにしておくこと、心を傷つける脅し、性的な行為の強要なども「子ども虐待」です。
- しつけのつもりであっても、結果的に親の言動が子どもの育ちに悪影響を与えているとすれば、それは虐待と言わざるを得ません。
- 虐待を受けている子どもが、みずから SOS を発するのは、とても難しいことです。また、親自身も苦しい思いを抱えていることが多いものです。私たちには、こうした家族に早く気づき、支援していくことが求められています。
- 「子ども虐待」かもしれない。そう感じた人は、下のところへ連絡（通告・相談）してください。
- 「本当に虐待かどうかかわからない」そう不安に思うかもしれません。虐待かどうかは、連絡を受けた側が、確認（調査）します。その結果、たとえ虐待がなくても、連絡が善意でなされたかぎり、責任を問われることはありません。また、連絡した人の秘密は守られます。

連絡（通告・相談）先

【平日昼間】

- 児童福祉課（阿児分庁舎） ☎ 43・8131
- 南勢志摩児童相談所 ☎ (0596) 27・5143

【休日・平日夜間】

- 三重県児童相談センター ☎ (059) 231・5901
- 児童福祉課（阿児分庁舎） ☎ 43・8131

※目の前でひどい暴力が行われているときは 110 番通報してください。

※ケガの状態がひどいときや、命が危ぶまれるときは 119 番通報してください。

※近くの児童委員（民生委員）を通じて連絡することもできます。

連絡（通告・相談）は、 家庭が“よき支援者”と出会うきっかけ

- 連絡（通告・相談）後は、南勢志摩児童相談所や志摩市福祉事務所児童福祉課が、まず、子どもや家庭の状況を確認（調査）します。
- 虐待の程度が重い場合は、いったん子どもを施設などで保護した上で家庭を支援します。程度が軽い場合は、親子が家庭と一緒に生活する中で支援します。多くの場合は、後者です。
- 支援にあたっては、いろいろな機関が手を携え、協力し合います。市には、そのための仕組みとして、「志摩市子ども家庭支援ネットワーク」（事務局：児童福祉課）があります。
- 連絡は、苦しい思いをしている親子が“よき支援者”に出会うきっかけです。「気になる親子がいます」「力になってあげてほしい」などと、連絡してください。あなたからの一報が、家族の支援につながり、子どもや親の人生を救います。

1 歳になったら

麻しん（はしか）・風しんの予防接種を受けましょう

予防接種法施行令の一部改正により、平成 18 年 4 月 1 日から麻しん（はしか）・風しんの定期予防接種が下記のとおり改正されます。

平成 17 年 2 月 28 日以前生まれのお子さんは、1 歳の誕生日を迎えたら、平成 18 年 3 月 31 日までに麻しん（はしか）・風しんの両方を、なるべく早く医療機関で接種することをお勧めします。

予防接種法施行令の改正内容

	改正前	改正後
	平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から
対 象 者	生後12か月から90か月未満の者	(第1期) 生後12か月から24か月未満の者 (第2期) 5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間にある者（いわゆる幼稚園の年長児）
接種方法	麻しん・風しん単独ワクチン各1回接種	MR混合ワクチン（麻しん・風しん二種混合ワクチン）第1期・第2期各1回接種

- * 平成18年4月1日以降に、麻しん（はしか）・風しんの単独ワクチンを接種する場合は、定期接種ではなく任意接種になります。任意接種では、年齢によっては接種費用を自己負担しなければなりません。また、副反応が出た場合の救済方法が異なります。
- * 平成18年3月31日までに麻しん（はしか）・風しんともに接種を済ませた場合は、MR混合ワクチンを接種する必要はありません。
- * 平成17年3月生まれのお子さんは、平成18年3月31日までに麻しん（はしか）・風しんともに接種を済ませることが難しいため、平成18年4月1日以降にMR混合ワクチンを接種することをお勧めします。
- * 不明な点は、各保健センターまでお問い合わせください。



総合保健センター

☎ 44・1105 FAX 44・1102

大王保健センター

☎ 72・5963 FAX 72・5964

志摩保健センター

☎ 85・2157 FAX 85・5814

浜島保健センター

☎ 53・1465 FAX 53・2621

磯部保健センター

☎ 55・4011 FAX 56・0750

集団健（検）診のご案内

集団健（検）診は、6月から8月に医療機関で個別健（検）診を受診できなかった人を対象にしています。70歳以上の人はすべての健（検）診無料です

＜基本健康診査・肝炎ウイルス検診＞

種 類	健（検）診 方 法	対象者	健（検）診料	定 員
基本健康診査	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査等	40歳以上	1,000円	100人/日
肝炎ウイルス検診	C型、B型肝炎ウイルス検査	表外に記載	1,000円	100人/日

＜年齢基準日：平成18年3月31日＞

地区	と き	と こ ろ	受 付 時 間	予 約 申 込 先	申 込 期 間
大王	12月1日(木)	畔名コミュニティセンター	8:30～9:30	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	11/24(木)まで
		名 田 公 民 館	10:30～11:30		
		い き い き 館 水 仙 (大王保健センター)	13:00～14:30		

☆生活保護受給者または非課税世帯は無料です。受診を希望される人は、各健（検）診の申し込み期間内に各地区保健センターに電話で手続きしてください。手続きのない場合は有料となります。

☆肝炎ウイルス検診の対象者（過去に肝炎ウイルス検診を受けられた人は対象となりません）

- ①志摩市に住所を有する人で満40、45、50、55、60、65、70歳の人（年齢基準日は平成18年3月31日）
- ②過去に肝機能異常を指摘されたことのある人
- ③広範囲な外科的処置を受けたことがある人、または妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人であって、定期的に肝機能検査を受けていない人
- ④基本健康診査においてALT（GPT）高値により要指導とされた人

☆基本健康診査を午前中に受ける人は朝食を、午後から受ける人は昼食をできるだけ抜いてください。

＜乳がん・子宮がん検診＞

*厚生労働省の「がん検診実施のための指針」の改正により、平成17年4月から乳がん・子宮がん検診の対象者の年齢と受診間隔は下記のようにになりました。

受診間隔→2年に1回。昨年度子宮がん検診およびマンモグラフィーによる乳がん検診を受けられた人は、今年度受診の必要はありません。

種 類	検 診 方 法	対 象 者	検 診 料	定 員
乳 が ん 検 診	乳房X線検査(マンモグラフィー)	40歳以上の女性	1,000円	100人/日
子 宮 が ん 検 診	子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性	1,000円	100人/日

＜年齢基準日：平成18年3月31日＞

地区	と き	と こ ろ	受 付 時 間	予 約 申 込 先	申 込 期 間
阿児	12月7日(水)	安 乗 公 民 館	10:00～11:00	総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102	11/30(水)まで
		J A 鳥羽志摩阿児支店国府	13:00～14:00		
	12月13日(火)	J A 鳥羽志摩阿児支店志島	10:00～11:00		11/22(火) ～12/6(火)
		J A 鳥羽志摩阿児支店甲賀	13:00～14:00		
大王	12月9日(金)	い き い き 館 水 仙 (大王保健センター)	10:00～11:00	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	12/2(金)まで
			13:00～14:00		
志摩	12月15日(木)	片 田 共 同 福 祉 施 設	10:00～11:00	志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814	11/24(木) ～12/8(木)
		志摩 B & G 海洋センター	13:00～14:00		
浜島	12月8日(木)	塩屋生涯学習センター	10:00～11:00	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	12/1(木)まで
		迫 子 公 民 館	11:30～12:30		
磯部	12月8日(木)	磯 部 保 健 セ ン タ ー	14:00～16:00	磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750	12/1(木)まで
	12月22日(木)	鳥羽磯部漁協坂崎支所	10:00～11:00		12/1(木) ～12/15(木)
		夏 草 公 民 館	13:00～14:00		

☆乳がん検診を受ける人はバスタオルを持参してください。

☆定員になり次第受け付けを終了しますのでご了承ください。

お知らせ

寝具洗濯乾燥消毒サービスをご利用ください

寝具は毎日コップ一杯の汗を吸っており、快適な睡眠を得るためには手入れが大切です。市では、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者が、清潔で快適に過ごせるよう支援するために、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します。

対象者

●寝具の管理などが困難な、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者

●心身の障がいや疾病などのため寝たきりの、おおむね65歳以上の高齢者

内容

寝具一式（掛け布団・敷き布団・毛布の各1枚）を預かり、洗濯乾燥消毒し、お届けします。寝具預かり期間中の代替布団の貸し出しサービス（掛け布団・敷き布団各525円）もあります。

実施は12月中旬の予定です。

※丸洗するため、対象とならないもの（電気毛布など）があります。詳しくはお問い合わせ

ください。

利用料

寝具一式（掛け布団・敷き布団・毛布、各1枚）800円

申込期間

12月2日（金）まで

申し込み・問い合わせ

地域福祉課（阿児分庁舎）

☎43・8132 FAX43・4461

各支所住民・福祉サービス課でも申し込みできます。

地震防災講演会開催

「巨大地震に備えて」

「まず生き延び、次に助け合おう」

いつ発生してもおかしくないと言われている東海地震、これに連動して発生が懸念されている東南海・南海地震に対する意識の向上と、効果的な事前対策や発災後の適切な行動など正しい知識の普及を目的として地震防災講演会を開催します。

とき

12月10日（土）

ところ

19時開演（18時30分開場）

阿児ライブラリー アートホール

講師 名古屋大学大学院

環境学研究科教授 福和伸夫氏

内容

講演会、住宅耐震相談

参加費

無料

問い合わせ

防災交通課
☎44・0203 FAX44・5252

老齢年金を受けている人は扶養親族等申告書の提出を忘れずに

老齢基礎年金・老齢厚生年金などの老齢年金を受給している人は、控除を受けるために「公的年金等の受給権者の扶養親族等申告書（平成18年分）」（はがき）を提出しましょう。扶養親族がいなくても、提出すれば基礎控除が受けられます。

はがきは、11月上旬に社会保険業務センターから送付されています。

提出期限

12月1日（木）必着

問い合わせ

伊勢社会保険事務所

☎（0596）27・3600

FAX（0596）28・4311

三重の馬い畜産物ふれあいフェア

先着入場者1000人に抽選で、記念品（松阪肉、その他豪華畜産物）を進呈します。

抽選券の配布は10時から、抽選会は14時ごろから開始予定（空くじなし）、景品交換は15時で締め切ります。

競馬ファンへのサービスも同時開催。

とき

12月23日（金・祝日）

ところ

サンアール磯部

問い合わせ

（社）三重県畜産協会

内三重県馬事畜産振興協議会

募集

ともやま公園観光センター施設の賃貸借事業者

平成14年5月以降営業を休止している喫茶・レストランの部分について、観光および地場産業の振興を図るため、賃貸借事業者を募集します。

施設概要

大王町波切2199志摩市ともやま公園観光センター（鉄筋コンクリート2階部分）

展望室・休憩室・喫茶・レストラン

賃貸条件 事業内容は飲食店に限り、賃貸料などはお問い合わせください。

賃貸期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日 5年間

応募方法 12月26日（月）までに事業計画書などを提出してください。

提出先・問い合わせ

ともやま公園事務所

☎72・4636 FAX72・4637

市臨時採用職員登録者

募集職種

看護補助職員

2005.11 広報し

育てよう 一人ひとりの 人権意識

～思いやりの心～

かけがえのない命を大切に～

12月4日～10日

人権週間

City Information 11/21

登録資格

・市内に住所を有する人。または、市内出身者で採用後、居住可能な人

・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人

採用 臨時職員の必要が生じたときに、選考などの上採用します。

勤務条件 週5日40時間勤務

土曜・日曜・祝日・早出・遅出勤務あり（シフト制）

賃金 月額6800円

福利厚生 社会保険・厚生年金・労働保険加入、有給休暇あり、作業衣貸与

受付開始日 11月24日（木）～

登録用紙交付・受け付け

職員課、各支所地域振興課、病院事業部（大王病院内）

問い合わせ

病院事業部（大王病院内）

☎ 72・5555 FAX 72・3949

看護学生

募集人員 80人

受験資格 大学受験資格を有する人

願書受付期間 12月19日（月）

～平成18年1月6日（金）※必着

試験日

●第1次試験 1月18日（水）

●第2次試験 1月19日（木）

試験場所

三重中央医療センター附属三重中央看護学校

資料請求 郵便番号・住所・名前を明記し、200円切手を貼付した角型2号の封筒（24cm×33・3cm）を同封し、入試係に請求してください。

申し込み・問い合わせ 三重中央医療センター附属三重中央看護学校 〒514・1101 久居市明神町2158番地5

☎（059）259・1177
FAX（059）259・1170

相談

※すべて相談は無料・秘密厳守です。

特設人権相談

人権擁護委員はあなたの相談相手です。隣近所とのめんどや、家庭内（夫婦、親子など）の問題、相続、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

とき 12月15日（木）

13時～15時

ところ

阿児アリーナ 健康相談室

問い合わせ

津地方法務局伊勢支局

☎（0596）28・6158

FAX（0596）28・6159

※2月に志摩町でも開設を予定しています。

健康相談

各保健センターでは左記の日程で血圧測定・尿検査・健康相談などを行います。

詳しい内容は各保健センターへお問い合わせください。

問い合わせ

総合保健センター

☎ 44・1105 FAX 44・1102

大王保健センター

☎ 72・5963 FAX 72・5964

志摩保健センター

☎ 85・2157 FAX 85・5814

浜島保健センター

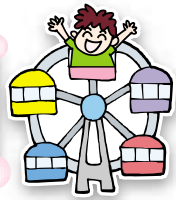
☎ 53・1465 FAX 53・2621

磯部保健センター

☎ 55・4011 FAX 56・0750

地区	12月	時間	ところ
阿児	6日（火）	9:30～16:00	総合保健センター
	9日（金）	9:30～11:30	志島公民館
	12日（月）	9:30～11:30	神明公民館
	20日（火）	9:30～16:00	総合保健センター
大王	12日（月）	9:00～10:00	船越公民館
	13日（火）	9:00～10:00	畔名コミュニティセンター
	14日（水）	8:45～9:30	名田公民館
	15日（木）	9:00～10:00	いきいき館 水仙
志摩	6日（火）	9:30～11:30	志摩保健センター
		13:30～15:30	布施田連絡所
	7日（水）	9:30～11:30	越賀多目的集会施設
		13:30～15:30	御座コミュニティセンター
浜島	8日（木）	9:30～11:30	片田共同福祉施設
		13:30～15:30	間崎島開発総合センター
	1日（木）	13:30～14:30	松山路生涯学習センター
	6日（火）	13:30～14:30	迫子公民館
	15日（木）	13:30～14:30	塩屋生涯学習センター
	20日（火）	13:30～14:30	浜島生涯学習センター

※磯部地区については直接お問い合わせください。



12月 子育て支援事業のご案内

あご子育て支援室

(阿児アリーナ内)

☎・FAX 43・9900

- 子育て相談
毎週火曜日 9時30分～15時
- ほっとひろば 9時～12時
7日(水)・14日(水)
15日(木)・21日(水)

鵜方児童館

☎・FAX 43・6044

- ぽっかぽか広場
育児・栄養相談
27日(火)
10時～11時30分

いきいき館水仙

☎72・5963 FAX 72・5964

- おしゃべり広場
7日(水)・21日(水)
9時30分～11時30分

磯部子育て支援センター

☎55・1741 FAX 55・1904

- 下之郷保育所園庭開放
1日(木) 9時～11時30分
- ひのでが丘保育所園庭開放
8日(木) 9時～11時30分
- ひまわり保育所園庭開放
22日(木) 9時～11時30分
- ひよこクラブ(2歳以上)
13日(火) 10時～11時30分
- ひよこクラブ(0・1歳)
16日(金) 10時～11時30分
- 親子ふれあい広場
6日(火) 9時30分～11時30分
- あそびの広場
27日(火) 9時～11時30分

浜島生涯学習センター

☎53・1511 FAX 53・1556

- 育児サークルこえびちゃん
毎週火・木曜日
(ただし29日を除く)
10時～11時30分

志摩子育て支援センター

☎・FAX 85・0940

- 育児相談、子育てサロン、
園庭開放(布施田保育所)
毎週月～金曜日
(ただし28・29日を除く)
9時～15時

浜島保育所

☎53・1220 FAX 53・1283

- 園庭、遊戯室開放
毎週水曜日
(ただし28日を除く)
9時～15時

わが家のお宝登場!



竹内 琴乃さん
平成16年9月4日生まれ
(志摩町)



山本 香緒さん
平成16年9月6日生まれ
(志摩町)



大田 樹里奈さん
平成16年10月10日生まれ
(志摩町)

おすまし娘はかなりのおてんばです! 家中にイタズラの跡が...

ダンスが大好きなおてんば娘です

お散歩大好き・元気いっぱいのお娘。よろしくね!

ちびっ子の写真募集!

満1歳になる子どもの写真を募集しています。写真に住所・名前・電話番号・生年月日・30字程度のコメントを添えて、市長公室までお寄せください。デジタル画像はメールでお送りいただいても結構です。

「がんばれ!」について... 保育所や幼稚園、学校での二学期の一番のイベントはやはり運動会。運動会では、誰もが「がんばれ!」と声をあげ、手をたたいて応援されたことでしょう。子どもたちは、自分を応援してくれる人がいることが励みとなり、いつも以上に力を発揮して、走ったり、跳つたりして「よくがんばったね」と褒められます。本人も「がんばってよかった」と実感し、「また、次もやるぞ!」と、いんなことやる気が出てくるのではないのでしょうか。このように1つの目標に向かって、自分の力を出し切るとき「そのまま進めばいいよ!」という願いを込めて「がんばれ!」を言う、励ましになります。でも、そうでないとき、はつきりした目標がわからず、迷い苦しんでいるときに、「がんばれ!」と言われると、励ましではなく重荷になって、余計に苦しく、辛くなってしまうことがあります。これから、受験シーズンが近づいて来ると、親はもろもろ周りの人も「しっかり勉強するんだよ。がんばって」と応援するつもりで声をかけることが多くなりがちですが、子どもの立場になって考えてみると、励ましではなく、重荷になってしまいう場合もあると思うのです。苦痛や重荷になる「がんばれ!」にならないように、気を付けましょう。

家庭相談員の
すくすくコラム

編集・発行：志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098番地9 ☎(0599)44-0200 FAX(0599)44-5252

【Homepage】<http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

◎広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。